

「馬莫疾打莫行」考

— 禁止表現史への一視点 —

細川英雄

馬ないたく打ちてな行きそ日ならべて見ても

わが行く志賀にあらなくに（万葉・三・二六三）

『万葉集』巻三にこのような歌がある。大意は「馬をひどく鞭打って、急いで行ったりしないでくれ。

多くの日数をかけて見てこの美しい風光を見ながら行くことのできない志賀の国なのだから」（日本古典文

学大系）といったもので、志賀の国を通りすぎて帰郷する刑部垂麻呂おさかたのちりまろという人が、美しい琵琶湖あたりの風景に感動して、思わず詠んだ歌であるとされている。

作者の刑部垂麻呂の伝は未詳で、『万葉集』中には「田口広麻呂死之時、刑部垂麻呂作歌一首」の題詞の百足らず八十隅坂に手向けせば過ぎにし人けだし逢はむかも（万葉・三・四二七）

の挽歌との計二首が収められているだけである。土屋文明『万葉集私注』は、二六四の歌に柿本人麻呂の同

趣の題詞の見えるところから、「同時の作と見える。

従つて人麻呂と同時代の作者であつたと推定される」

(四九頁)としてゐる。四二七の歌の場合も、前後に人麻呂の挽歌があり、田口広麻呂との関係から考へても人麻呂と同時代の人物と言へるようである。

そして、また、作者の伝が未詳であると同時に、説明が困難な一つの語法上の問題をこの冒頭の歌は提示してゐる。

それは、「馬をいたく打ちてな行きそ(馬莫疾打莫行)」の二つのナナの解釈をめぐる問題である。

窪田空穂『万葉集評釈』に「同行者の、その乗馬を扱ふ状態を見ての言で、先立つて行く者に対しての言である」⁽¹⁾とあることからすれば、「鞭を打つ」のも「急いで行」こうとするのも、その同行者の行為といふことになる。

したがつて、理論的には、「打行」という動作を禁止する一つのナナが存在すればことたりるはずで、一方のナナは無用のものとなるわけである。このため、双方

のナナは機能的に重複してしまい、語法上、支障をきたすことになるという問題が提出されるのである。

この問題に關しては比較的古くから注目されていて、たとえば鹿持雅澄『万葉集古義』には

馬莫疾は、誤字あるべし、(馬莫疾とては、莫ナ

行ナの莫ナに重なりて、無用言となれば、決て悲ナ)

とあり、早くから、その理論上の欠陥は指摘されてゐる。また、各注釈書においても、この問題について、さまざまな解釈が施されてゐる。

しかし「馬莫疾打莫行」の表現において、「莫」はなぜ二回使用されたのかということの問題にする時には、日本語の禁止表現全体を視野において考察しなければならぬはずであり、そこには『万葉集』中の一首の歌の解釈という立場でははかりきれない多くの問題があると言わざるをえない。管見のかぎりでは、今までの点について語法上の問題として扱つたものに、大坪併治氏・北条忠雄氏の論考が見られるが、いまだ説明されえない部分も少なからずあるように思われる。

日本語の禁止表現の史的研究の一環としてこの「馬莫疾打莫行」の表現を考え、その語法上の問題について私なりの考えを明らかにしたいと思う。

2

「馬莫疾打莫行」のナの扱いにおいて、古くは前出の鹿持雅澄の誤記説、あるいは衍字説（井上通泰『万葉集新考』等）があった。

語の解釈において、取り扱う現象を誤りとして排してしまふことは容易であるが、ただ、そこに一つの言語的原則にのっとり論理がない以上、例外が例外を生むことは必定である。この場合、「馬莫」の「莫」を誤りとして、一方的に排してしまふことは、こうした言語研究の基本的姿勢に問題があると言わねばならない。

一方、二つの「莫」をそのまま認めようとする注釈書は多く、無意識に添えられたものであるとする説

（窪田空穂『万葉集評釈』）、二重禁止による強調の表現であるとする説（『万葉集総釈』吉沢義則執筆）、

調子を整えたものであり、強調であるとする説（沢瀨久孝『万葉集注釈』）などがある。「馬莫疾打莫行」が一種の二重否定であり、それが強調の表現となつてゐるのではないかということについては、大坪併治氏の論考に詳しく、私も以前簡単にふれたことがある。(5)

その意味で、『万葉集総釈』・『万葉集注釈』の次のような指摘はさわめて参考になるものである。

此の様に禁止の詞が二重に用ひられた例は集中唯一つであり、又上代の文献にもをさをさ見られない特異な例である。此の点破格といつて斥けられても仕方がないが、然し平安時代以後のものになると、折々これに類する例がうかゞはれるのである。其れ故に、一概に文法上の破格として片付ける事も出来ない。二重に禁止の詞を用ひたのは、用ひる人の氣持にさうしなければならぬものが存在してゐたからであらう。此の歌などでは「馬いたくうちてゆく」といふ事を禁止するのに「な」一つでは物足りず、特に強く表現しようとしてこ

の様な異例様式をとる結果になつたのだと思はれる。(『万葉集総釈』吉沢義則執筆三七〇三八頁)

否定の語を二つ重ねれば肯定の意になつてしまふからたゞ調子の為に重ねるといふ事は許されないが、禁止の語はくりかへされることも今もあり、むしろその意を強める為にくりかへす事も許されるところと思われ、ウマナイタク ウチテナユキノの句をすらりと読む時、その諧調に快感をこそ感ずれ、重複の不合理は感じないやうに、古人も同様であつたのではないかと考へる。

(沢瀉久孝『万葉集注釈』九七頁)

このように、「馬莫疾打莫行」の表現がおそらく二重の禁止であり、それが強調の効果となつていゝとする解釈は恣定説となつていゝと考へられるが、表現史といふ側面から見た場合、それは妥当なものかどうか、他の解釈の可能性はまったく閉ざされていゝのかなどについて表記・文構成・意味などの上から考察しなおしてみようとするのが本稿の目的である。

3

まず「莫」はどのように訓むことができるかを知る必要がある。

「莫」をナと訓む例が多いことは周知のことである

が、因みに、禁止表現として用いられている「莫」は、

・言ふことのかしこき国を紅の色にな出でそ(莫出

曾)おもひ死ぬとも (万葉・四・六八三)

・しぐれの雨間をくを降りそ(莫零)くれなゐに句

をへる山の散らまく惜しも

(万葉・八・一五九四)

のような「ナ」・「ナ」の例(いわゆる「na」形式)78例、

葦北の野坂の浦ゆ船出して水嶋にゆかむ浪立つな

(浪立莫)ゆめ (万葉・三・二四六)

のような「ナ」の例(いわゆる「na」形式)が15

例ある。この数値は『万葉集』中の「莫」の多くを占

めるものである。「ナ」・「ナ」・「ナ」の

場合のナには、「莫」の他に、訓としては「勿」、一字一音の仮名として「奈」・「那」、訓仮名として

「名」・「菜」を用いている。また「ナ」・「ナイ

ソ」・「ナ」の「ナ」の部分に該当する用言の表記

との関係においては、訓には「莫」・「勿」が、仮名書

きには「奈」・「那」・「名」・「菜」が用いられることが

原則である。この点で、「馬莫疾打莫行」の「莫」を

禁止とした場合にも表記の上での矛盾はない。

ただし、訓であるところから「莫」は、次のように

も訓まれる。

莫^ナク (三) 22例

莫^ナヘ 1

莫^ナシ 3

莫^ナシ 2

莫^ナ 1

莫^ナ 1

訓として否定の意を所有していることは、右の事例

からも明らかであるが、古来難読箇所とされている部

分の「莫」の例についても簡単にふれておく。

莫囂圖隣之大相七兄爪謁氣吾瀨子之射立為兼五可

新河本 (万葉・一・九)

この歌については、日本古典文学全集(小学館)に

「古来有名な難訓歌で、三十種以上の読み方が試みら

れてきた。現在のところ従うに足るものはない。歌意

も不明(『万葉集』170頁)とされてもいるよう

に「莫」の訓みは明らかでない。しかし、「莫囂」が

「囂^{かまびす}しきこと莫^なし」の意をあらわすことは認められる

ようであり、⁽⁷⁾その際に訓として否定の意に用いられて

いることは確かである。

「莫」が否定表現以外に訓まれている例としては、

マ・マク・クラの例がある。

・草枕旅の宿りに唯が妻か困忘れたる家待たまく

に(莫囂) (万葉・三・四二六)

・味酒三輪の社の山照らす秋の黄葉の散らまく(散

莫) 惜しも (万葉・八・一五一七)

・天雲のゆくらくらゆくらくらに(行莫と) 蘆垣の思ひ乱れ

て

(万葉・一三・三二七二)

マクは推量の助動詞ムのク語法によるものであるが、「暮」と共に用いられている。マは紀州本・類聚古集には「真」とあり、問題が残ろう。クラの例も、「暮」^{クラ}と同様に用いられたのであろう。

「莫」の否定表現関係以外の訓みの中で、誤記の疑いが濃いものとしては、

かざはやの(風莫乃)浜の白浪いたづらにここに
よせくる見る人なしに (万葉・九・一六七三)

のような「早(草)」とすべき例がある。

したがって以上の表記上の検討においては、「馬莫疾打莫行」の「莫」は、ともにナと訓むのが妥当であるろうということになる。

4

「馬莫疾打莫行」の「莫」をナと訓む以外に方法がないとすれば、このナが文中ではどのような位置にあるべきかということを考えてみる必要がある。

まず、訓みを「馬ないたく打ちてな行きそ」と仮定するところからはじめよう。

「馬莫」のナをそのまま禁止を表わすものとした場合、次の二通りの考え方が成り立つことになる。

① 馬マないたく打ちてモ行きそ。

② 馬マいたく打ちてモ行きそ。

右のように考えた場合、①は上のナが「いたく打ち」にかかり、下のナは「行き」にかかり、②では、上のナが「いたく打ちて行き」全体にかかるという解釈になる。①は、双方のナを禁止として認めることになり、②は、下のナが、理論的には不要のものであるということになる。

①は、上のナが「いたく打ち」にかかるとして、ひどく鞭打つことを禁止したことを表わしているとしても、下のナが「行き」にかかり、進む事自体を禁止することになり、やはり論理的には破綻をきたしてしま

り。
この点で、②のように解釈すれば無理はないが、下

のナのの扱いおよび上のナのの文中での位置、すなわちイタクという副詞との関係が問題となつてくる。

「疾」の訓みと意味については、山田孝雄『万葉集講義』に詳しいが、禁止表現中ではイタクが、程度の激しいことを示す副詞的用法として、頻出するという事実がある。

表記として「疾」をイタクと訓む例は、他に1例ある。

我が背子が着る衣薄し佐保が風はいたくな吹きそ
(疾莫吹) 家に至るまで (万葉・六・九七九)

他には、「伊多久」・「痛」・「甚」・「太」がイタクの表記としてあらわれる。

「ナイ」・「ナーン」と副詞とが文においてどのような位置関係にあるかを見ると『万葉集』では大体次のようになる。

- (イ) イタクナーン 14例
- (ロ) ハヤクナーン 3
- (ハ) トホクナーン 1

(ニ) マナクナーン 1例

(ホ) モトメナーン 1

(ヘ) オホニナーン 1

(ト) ネコロモニナーン 1

(チ) ネコロモニ \square ヲナーン 1

(リ) ハダナーン 1

(ヌ) ナシカーソネ 1

(ル) シカ(モ)ナーン 1

(ヲ) シマシク(ハ)ナーン 1

右において(イ)～(チ)が形容詞系(ホ)は語幹の用法とする)であることは今さら言うまでもない。形容詞系の副詞が「ナーン」にかかる場合、「イタクナーン」の形が圧倒的に多いこと(28例中14例)も事実である。しかも、こうした形容詞系の副詞はすべてはナのの直前に来るのが条件になつてゐる。

いさなとり近江の海を冲さ離はなけて榜はぎ来る船はつき
て榜はぎ来る船はつきかいいたくな撥はねそ(痛勿波禰會)
へつかいいたくな撥はねそ(痛莫波禰會) 若草

の妻の思ふ鳥立つ

(万葉・二・一五三)

・朝戸を早くな開けそ (速莫開) あぢさはふ目の乏

しかる君今夜来ませり (万葉・一一・二五五)

・このしぐれいたくな降りそ (伊多久奈布里會) 我
妹子に見せむがために黄葉取りてむ

(万葉・一九・四二二)

しかし、これを形容詞系以外の副詞との関連で見
みると、ネコロモニの場合のように目的詞語を介在さ
せるものも出てくる。

伊番保ろのそひの榛原ねころもに奥をなかねそ

(禰毛己呂爾於久乎奈加爾會) まさかし良かば

(万葉・一四・三四一〇)

あるいは、シカのように、ナ的位置が逆転する場合
もある。

・この岡に草刈る童なしか刈りそね (勿然苅) あり

つつも君が来まさむみ馬草にせむ

(万葉・七・一二九一)

・檀越や然も言ひそ (然勿言) 里長が課役徴らば

汝も泣かむ

(万葉・一六・三八四七)

以上のように、ナと副詞との文中での位置関係を検
討してみると、ナは必ずしも副詞の後に来なければな
らないわけではない。したがって「馬莫疾打莫行」の
「莫」を通常の言い方と異なるとして一方的に決めつ
けるわけにはいかないのであるが、前に挙げたように
形容詞系の副詞の場合は、『万葉集』中においてすべ
て「イタクナソ」の形のように、ナが副詞の後に来
ていることを考え合わせると、やはり、「馬莫」のナ
を語法上妥当なものとして受け入れるにはかなり問題
が残ることになる。

以上のことから、上のナを基準にして考えることは、
意味・文構成の上から見て困難であると思われ、下の
ナと「打行」の表現の解釈が必要となってくるのであ
る。

5

それでは次に、「馬莫疾打莫行」のナに焦点をあて

て考えてみよう。

まず、「打莫行」という表現については、一般には「打ちな行きそ」と訓まれているが、「打ちな行きそね」と訓むことができないとする積極的な根拠も見当らない。

北条忠雄氏は、かつて「打莫行」を「打ちな行きそね」と訓み、この場合の「打」を接頭語として扱われた。⁽⁸⁾

「莫一」という表記が「ナ一」・「ナ一ソ」・「ナ一ソネ」と訓まれることは明らかであり、⁽⁹⁾また動詞の複合形の場合、「一ナー(ソ)」のように、しばしば二つの動詞の間にナが介在することが見られることから、北条氏は推論されたわけである。

しかし、上代において、「うち一」という接頭語は『時代別国語辞典・上代編』にも「ちよつと・仮に・軽く、あるいはずつと・一面になどの意を添える」

(一一九頁)とあるように、この場合の「打行」の「打」にはむしろ「鞭打つ」の意があると考えた方が

よすてはなかるるか。

・馬並めていざうちゆかな(宇知由可奈) 澁溪しづたにの清き磯みに寄する波見に (万葉・七・三九五四)

・近くあらば帰りにだにもうちゆきて(宇知由吉氏) 妹が手枕さしかへて寝ても来ましを (万葉・一七・三九七八)

右の例も、『日本国語大辞典』には「接頭語」として挙げられているが、やはり、ウチは、「鞭打つ」の實質の意味が残されていると考えられる。

では、「打行」の「うち」は接頭語ではなく、「打」と「行」の複合動詞であったのだろうか。

「ナーソ」が複合動詞に用いられる際、「一ナーソ」の形をとることが多いという現象については、すでに山田孝雄『平安朝文法史』に「用言と用言との間に入るもの」(六六頁)と規定されているように周知のことである。たとえば、大坪併治氏は『万葉集』に「散りなまがひそ」と「なちりまがひそ」の両例の存在することを根拠として、次のように説明されている。

「な」が動詞の熟語の場合は其の成分の中間におかれることは、「な」を出来るだけ後位に置かうとする言語意識に基づくものと信ずる。⁽¹¹⁾

また、右の指摘を受けつつ、今西浩子氏は

「ナーン」形式における「ー」の部分の冗長になると思われる場合において、より右の傾向（筆者注：複合動詞の中間にナを介在させる傾向）が強いことを知るであろう。また冗長な表現をとることは強さを要求する禁止表現の本質からいってもそぐわないはずである。⁽¹²⁾

と説明されている。

しかし、『万葉集』中に実際にあらわれる複合動詞の「ナー」・「ナーン」との関係は、次のようになっている。

* 「ーナー(ツ)」型の例 (計7例)

荒びな行きそ (荒備勿行)

2例

散りな乱ひそ (知里勿乱會・落莫乱)

2

思ひな能びそ (念勿和備會)

1

思ひな瘦せそ (於毛比奈夜勢會)

1例

退りな立ち (退莫立)

1

* 「ナー・ーン」型の例 (計3例)

な散り乱ひそ (勿散乱會)

1

な呼び響めそ (勿喚動會)

1

な咲き出でそ (莫佐吉伊低會)

1

これは複合動詞全体の問題として考えるべきことであり、ナばかりでなく、他の助詞の介入についても見なければならぬはずであり、ナの側の問題というよりは、むしろ動詞の熟合度（緊密度）の問題として考えるべきではなからうか。⁽¹³⁾ すなわち「意味の中心」がどちらにあるかというところに眼目を据えるべきではなからうか。⁽¹⁵⁾

ここでかりに「疾打莫行」の「打行」を複合動詞と考えたとしても「打つ」行為と「行く」行為のどちらに「意味の中心」があるのかと言えは、それは、「行く」行為を禁止するものである。したがって、「打行」の間にナが介入して「打莫行」となり、「意味の中心」

の比重は「行」にかかつていくことになるわけである。

また、ナは複合形に介在して最終的には複合動詞全体の意味する動作・作用を禁止するのであるから、この場合は「打行」という動作を禁止することになり、「馬莫」のナが理論上不要なものであるということになるわけである。

以上のように「打行」を複合動詞として扱い以上、上のナはあくまでも無用になるわけであり、ここで上のナが禁止以外の意味を表わすのではないかという考えが浮かび上がってくる。

6

では、ナを禁止以外の語と考えることができるだろうか。

北条氏は、「馬莫」のナを「詠歎の助詞」と扱われたが、中古以後の韻文に見える「ナナソ」という表現では、「ナナソ」のナは、ハ・ヲやヨに置きかえることができ、だぶんに間投助詞的なものである。

しばしば引用される例であるが、『拾遺集』や『元輔集』にこうした例が見られる。

・花の色をあかずみるとも鶯のねぐらの枝に手な

ふそも (拾遺集・一六・一〇〇九)

・春がすみたちなよりそうすゝきに綿と見ゆる山

のさくらに (書陵部蔵元輔集・一九二)

中世では、特に歌謡関係の韻文形式のものに散見するようである。

・なをりをしてもかどななたてそ

(守武千句・二・一二)

・けづりはすとも爪ななきりそ

(同・二・二八)

・まがきの菊の花ななさきそ

(同・二・八四)

・卵の花がさねなな召さいそ

(閑吟集・五七)

・名にめでていらふ斗の姫瓜をわれちぎるかと人な

ないひそ (後撰夷曲集・二)

・神のおまへの御注連繩、そよ吹く風にも靡けばな

びく、つらき心捨てて、物ぐねにななめされそ

(松の葉・裏組)

・袖をひくどて、腹ななたてそ、深山石坂の坂のい

ばらを人のひかばや (隆達節)

中世の韻文・歌謡などに見える「ナナーン」の例に

ついては、沢井耐三氏が

これらの用例(筆者注)「ナナーン」の用例(

は、字数に制限のある韻文の中で用いられており、

発音上の便宜から、助詞「は」が「な」に転じた

ものと思われるが、後には「なな」という形に連

結し、むしろ婉曲・詠嘆の意味を濃くして、声調

を整えるのに役立つ(17)。

と指摘されているように、禁止のナを二回重ねたとい

うようには解しがたいものであり、やはり、感動、詠

嘆などを表わす間投助詞的な語ではなからうかと思わ

れる。(18)

またアクセントの面から見ると、中古以後の「ナド

ン」のナは助詞のアクセントを示していると言われる

ことなどから判断すると、少なくとも中古以後の「ナ

ナーン」のナを禁止の重ねられたものと見ることは
やや無理があるろう。

さて「馬莫疾打莫行」のナの解釈については、今舉

げた中古以後の「ナナーン」と同じように考えること

はできないと思われるが、上代において詠嘆を表わし

ていたのではないかとする説もある。

松岡静雄『日本古語大辞典・訓話』に「此ナは後世

ならば馬ナモトクといふナモに該当するものである」

(二三八頁)とある。

しかし、そこに「後世ならば」の指摘があるように、

『万葉集』に強意を表わすナモの例はなく、『宣命』

のナモの例も、「トナモ」や「テナモ」のように

「構成された句の全体につくもの」(時代別国語辞典・

上代編 五三五頁)に集中しているため、簡単に置き

換えて済ますことはできない。

また、ナモに近い意味をもつ詠嘆のナも、助動詞ム

につく例がほとんどで、活用語の終止接続という点と、

表記の上で「奈」・「名」に限られている点とで、共

に認めがたいものである。

以上のように、「馬莫疾打莫行」のナを禁止以外の意味をあらわす語とすることは多くの点で問題があり、やはり、二つの禁止が用いられたと解釈する以外に方法がないようである。

では、なぜこのような現象が生じたのだろうか。また、これをどのように解釈したらよいのだろうか。

私はやはり話し手の禁止しようとする意識によるものであると解釈したいと思う。

つまり、「馬莫_三」と即興的に言葉を発した時にすでに作者は「(早く)行く」ことを同行者に禁ずることを意図していたはずである。しかし、「疾打_二という鞭の動作を次に表現したために、肝心の「行く」ことへの禁止がやや弱いようにかんじられ、「莫行」と二句を閉じたのではなかるうか。こうした話し手の「不安定なあせり」⁽²⁰⁾のあらわれとして、ナが二度用いられたのではなかるうか。

その際に「打」は、「鞭打つ」の実質的な意味で用

いられており、しかも、上のナの禁止の作用が、「疾」という副詞が介入したことで弱められたとはいえず、

「打」にかかつていったことは認められよう。

そして、禁止しようとはやる作者は、さらに「莫行」と同行者の動作を禁止したのではあるまいか。

とするならば、この場合、「打行」を複合動詞とする意識は、表現者にはないわけで、「打ちなきそ

(ね)」という訓は、適当でないということになるだろう。「馬莫」のナの存在が、動詞「打つ」と「行く」との複合を拒み、その結果、二句目のナの出現が促されたと考えられるのである。

ここでは話し手の意志は「馬な」の段階ですでに同行者の「行く(速く進む)」行為を禁止しようという決意を示しているわけである。

「ナ_一」において、このように初めに「ナ」と禁止してしまふことで、逆に後の「_一」の部分省略される現象が中古にはしばしば見えている。

・今はいなん。ゆめ此たびにたつり、人にかくな

〔言ヒソ〕。すべて忘れじ。

(大和物語・附載説話)

・あなかしこ、あだにな〔セソ〕。(源氏・葵)
・いみじう隠させ給ひし事なり。ゆめゆめまるが
聞えたと、な口にも〔出ソソ〕。

(枕草子・御前にて人々とも)

このような例も、禁止しようとはやる話し手の意志によつて、まづナが表われたが、その後の表現は不必要となつて省略されたと考えることができよう。とするならば、こうした一連の禁止表現において、話し手の主観的な意志がきわめて大きな位置を占めていることが明らかになると思われる。

『万葉集総釈』には、前出のように「然し平安時代以後のものになると、折々これに類する例がうかゞはれるのである」という指摘があり、『万葉集注釈』にも「禁止の語はくりかえされること今もあり」とあるように、禁止表現には、こうした一種の破格が見られるということになる。

決して多くとは言えないが、中古の『枕草子』にも次のような例が見られる。

「例の人のやうに、これなかくないひわらひそ。いと謹厚きんこうなるものを」と、いとほしがらせ給ふもをかし。

(岩瀬文庫蔵本枕草子・大進生昌が家に)

また、時代的には下るが、禁止における同じような現象である「ナーナ」という表現が中世末期から近世初期にかけて見られる。

・な隠させられるな。それ先度、途中で、お目にかかつた時も舅の方へ行く、とは仰せられぬか

(古典大系本狂言・雑聲)

・角に向てはじく様に早くなはじきめざるな。とつくとたましいをひつちめて、あた玉をはじき捨ない様にはなしめされう

(雑兵物語・上)

右のような例などは否定しよう否定しようとする話し手の意志を如実に反映した二重禁止と考えられようし、人間の感情が表現としてあらわになつて表出した

場面といえるのではないだろうか。

7

以上、「馬莫疾打莫行」の二つのナオの必然性を主として通時的な観点から述べたが、これは禁止表現が情意の表現としてはじめて成立することに事由しているのではないだろうか。

禁止表現の情意性は、また、否定表現の情意性と切りはなして考えることはできない。なぜなら、禁止は、否定の命令であり、命令の要素に、否定の要素の加わつたものと考えられるからである。

バカを言うな / バカを言え

右の二文が意味的に等価で用いられる言語経験を私たちは内省として所有している。このような極端の情意性の中では、論理的な語法は役立たなくなつてしまふ。有名な歌謡曲の例であるが、

富士の高嶺に降る雪も / 京都先斗町に降る雪も / 雪に変わりがあるじゃなし / 溶け

て流れりゃ皆同じ

の「あるじゃなし」はしばしば「ないじゃなし」と言われることがある。

否定表現においては、このように二重の否定が肯定ではなく、一回の否定として用いられることが少なくない。

西欧語における二重否定による否定、すなわち累加否定 (cumulative negation) については O・イエスベルセンの研究が著名である。

There was niver nobody else gen (gevo) me hothin' George Eliot

中世英語では、こうした累加否定はふつうに行われていたようであり、⁽²¹⁾イエスベルセンは、このような反復によつて否定の観念を強調することを「否定の照応」と呼んでゐる。⁽²²⁾

元来、否定表現が単に打ち消しだけでなく情意的に疑問や反語の表現に用いられ、逆に肯定を意味する事例については以前から指摘されているところであり、⁽²³⁾

諸外国語においてもいくつかの例が示されている。

日本語においても、たとえば「けしうけしからず」のような否定の意を失った否定表現が中古以後少なからず存在しているわけ⁽²⁴⁾で、その意味ではこうした反否定の否定を一般の否定と区別して考える必要がありそうである。しかし、これら否定に関する表現はすべて情意性の問題と分かちがたくかかわっているため、情意表現の全体的な位置づけが課題であり、それが否定と禁止とのかわりの解決への一つの糸口でもあろう。

『万葉集』に見える一つの歌の語法上の解釈を通して、上代における「ナイン」について考え、禁止表現の歴史の変遷の捉え方についての私なりの視点を明らかにしたつもりである。大方の御叱正を願うものである。

注1 空穂『評釈』の他に沢瀉久孝『万葉集注釈』が開き手を「同行者」とする。鴻巣盛広『万葉集全釈』・山田孝雄『万葉集講義』・武田祐吉『万葉

集全註釈』は「従者」とする。

2 私は別稿で「馬莫疾打莫行」の二番目のナが不要としたが、これはあくまでも上のナを規準にして考えた場合のことである。

拙稿「禁止表現形式の変遷」(『国文学研究』48

昭47・10)

3 鹿持雅澄『万葉集古義』一一一頁

4 大坪併治「禁止表現法史」(『国語国文』5・10

昭10・9)

北条忠雄「方言語法に関する管見及び考察」(『D』

「方言」7・5 昭12・6)

5 注2に同じ

6 今西浩子「「ナヌメ」表現についての一考察」

(『昭和学院短期大学紀要』7 昭45・10) 参照

拙稿「禁止表現形式の歴史的關係」(『国文学研

究』60 昭51・10) 参照

7 佐藤美知子「「莫鬻鬪隣之大相七兄爪湯氣」の歌をめぐって」(『国語国文』45・5 昭51・5)

参照

8 北条忠雄『九州方言語法考序説』昭11 および

注4の北条氏の論文参照

9 注6の拙稿参照

10 『日本国語大辞典』2には、「また」、「うち」

は「馬をむちうつ」意で、馬で行くことをいうかと考えられる場合もある。」と付け加えられている。

11 注4の大坪氏の論文

12 注6の今西氏の論文

13 中村幸弘『万葉集中の『思ひ』複合動詞について』(『国語研究』28 昭44・5)・同「上代

複合動詞の緊密度について」(『国学院高等学校

紀要』13 昭46・11)参照

14 阪倉篤義『語構成の研究』角川書店 昭41

一一二八頁

15 「ナーン」と複合動詞の関係については上代・

中古を通して考察する必要があると思われる。機

会をあらためて論ずるつもりである。

16 注8に同じ

17 沢井耐三『守武千句』考証(その一)「

(『愛知大学文学論叢』53 昭50・3)

18 「ナナン」の場合、ナナを一語も見ること

可能であろうか。とすれば、ナナは一語で禁止を
表わすことになる。

19 秋永一枝氏の御教示による

20 宮地 裕「否定表現の一考察」(『西京大学人
文』2 昭27・12)

21 『英語学大系・英語史Ⅱ』大修館 昭49

22 イェスペルセン(市河三喜・神保格訳)『言語

その本質・発達及び起原』昭2 六六二頁

23 泉井久之助「否定表現の原理」(『国語国文』

22・8 昭28・8)参照

浜田 敦「肯定と否定」(『国語学』1 昭23・10 参照)

24 吉田金彦『現代語助動詞の史的研究』(昭46・

一八九―一九四頁)に詳細な記述がある。

訂正箇所

1ページ・7行

14ページ・下4行

16ページ・下7行

16ページ・下18行

21ページ・下10行

38ページ・上13行

48ページ・上13行

誤

今は殆どどの

ふれきも

打ちなきと

たつり

地に届きさう

耶穌會校

新蘇ヤ

正

今は殆どどの

ふれきき

打ちなきと

たつり

地に届きさう

耶穌會校

新蘇ヤ